

計画対象年度	令和3年度		事務事業評価シート					
事務事業名	資本的施設整備事業					事業類型	施設等整備	
予算科目	会計	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	水道法
総合計画体系	1. 自然の恵みを楽しむまちづくり					計画対象	対象	
	1-2快適な住環境の整備					市民協働	行政主体	
	1. 上水道					担当課係等	上下水道課	
	①安定した水の供給						水道工務担当	
事業期間	継続							

現状把握の部(DO)

【目的】			【関連事業】
水道事業における水道管の布設、浄配水場施設の整備を計画的に行い、清浄水の供給を図る			浄水場施設整備事業
【期待される効果】			【対象者】
耐震型水道管の布設及び浄配水場施設のダウンサイジングによる維持管理費の削減に伴う事業経営の健全化			水道利用者
【全体概要】	【特記事項】		
浄・送・配水施設を新規水需要に合わせて整備するとともに、経年劣化する施設を水道施設更新計画に基づき計画的に修繕・更新する。			
【令和2年度 事業内容】	【令和3年度 事業内容】	【令和4年度 事業内容】	
配水管布設並びに布設替工事L=326m 導水管布設工事 L=40.3m 下稲吉第2浄水場 動力設備更新工事(2ヵ年継続)	配水管布設替工事L=620m 下稲吉第2浄水場更新工事 動力設備更新工事(2ヵ年継続) 計装・滅菌設備更新工事(R4～繰越) 霞ヶ浦浄水場更新工事設業務委託一式		

■事業費(決算額については税抜、予算額については税込)

		R2年度	R3年度	R4年度			
財源	国庫支出金	0	0				
	工事負担金	10,886	15,761				
	企業債	52,100	404,500				
	出資金	0	0				
	自主財源	0	0				
歳入計(千円)		62,986	420,261	0			
歳出内訳	節(番号 + 名称)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
	配水施設工事費						
	委託料	10,150	8,226				
	工事請負費	43,208	86,411				
	浄水場施設費						
	委託料	9,500	24,344				
	工事請負費	16,874	301,262				
歳出計(千円)(A)		79,732	420,243	0			
(参考)		当初予算額	255,586	当初予算額	427.07	伸び率(%)	決
職員人工数		1.25	1.55				
職員人件費(B)		9,755	12,062				
総事業費(A)+(B)		89,487	432,305				

■指標

種類	指標内容	単位		R2年度	R3年度	R4年度
活動指標	無し		目標			
			実績			
	無し		目標			
			実績			
成果指標	下稲吉第2浄水場更新工事進捗率(繰越のため目標年度をR4) ※H29-R4での6年間の事業であり完了年度をR4と設定	%	目標	66.80	66.80	
			実績	66.80	66.80	
		%	目標			
			実績			

評価の部(SEE)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	【結論】 ■結びついている □見直す余地がある	【理由】 水道施設を適正かつ合理的に維持管理し、計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与している。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は、税金を投入して事業を行うことが妥当か。	【結論】 ■妥当である □見直す余地がある	【理由】 水道法第2条及び第2条の2によるものである。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。 成果が上がらない理由はあるか。	【結論】 ■余地がない □見直す余地がある	【理由】 水道施設の現状把握及び将来予測により策定した水道事業ビジョン及び水道施設更新計画に基づき実施しており特に向上の余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	【結論】 ■影響がある □影響がない	【理由】 水道施設の経年劣化により、清浄にして豊富低廉な水の供給が不可能となり、公衆衛生及び生活環境が悪化する。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。 類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	【結論】 ■統廃合・連携できない □統廃合・連携できる	【理由】 水道施設に係る事業であり、水道事業ビジョン及び水道施設更新計画に基づき実施しており、他の事業との統廃合・連携は不可能である。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力など)	【結論】 ■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある	【理由】 必要最低限の人員で実施しており、また設計委託事業者と入念に協議し施工しているため削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	【結論】 ■公平・公正である □見直す余地がある	【理由】 市内で95.8%(普及率)の方が上水道を利用しており、公平・公正である。

改善 方策・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	水道事業は全般的に水道事業ビジョン及び水道施設更新計画に基づき実施しているが、一定期間(5年～10年)ごとに計画の妥当性を検討し、計画見直を図り、施設の維持管理、状況に応じた工事を実施していく。
------------------	----------------------------	---

一次評価 (課長)	事務事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(<input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持) 記入者: 島田 勝男
	改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 上記のとおり進めていく。
二次評価結果 (部長)	事務事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(<input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持) 記入者: 根本 和幸
	担当部長としての意見・考え方 上記のとおり進めていく。